

豊島区住宅対策審議会の委員を募集します。

豊島区では、住宅政策の適切な推進を図るため、住宅施策に関する事項を審議する区長の附属機関として住宅対策審議会を設置しています。

日頃、豊島区の住宅事情・住宅施策の進め方についてご意見・お考えをお持ちの方、地域でまちづくり活動に取り組んでいる方、住宅や住環境について勉強している方、ぜひご応募ください。

応募要領は、次のとおりです。

● 応募要領 ●

1. 応募資格 以下の①及び②を満たす方が対象です。
 - ①令和7年4月1日現在18歳以上の区内在住の方
 - ②令和7年度・8年度 平日開催予定（各年2回程度）の審議会に出席できる方
2. 募集人数 5名
3. 活動内容 審議会に出席し、区の住宅施策について審議・検討を行います。
4. 任期 委嘱の日（令和7年6月7日）から2年
5. 謝礼 審議会出席1回につき13,700円（所得税含む、交通費支給なし）
6. 応募方法 所定の申込書（住宅・マンション課にて配付または豊島区ホームページからダウンロードできます）に記入し、5月7日（必着）までに、住宅・マンション課（下記あて先）に郵送、Eメールにて送付またはご持参ください。
7. 選考方法 一次選考（申込書をもとに書類審査）後、一次選考通過者へ面接（面接予定日：令和7年5月23日）を行います。
8. 選考結果 5月下旬に結果を送付します。

● 申込書配付・あて先 お問い合わせ ●

豊島区都市整備部住宅・マンション課 住宅計画グループ

配布場所：豊島区南池袋2-45-1 豊島区役所本庁舎6階

あて先：〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1

豊島区都市整備部住宅・マンション課 住宅計画グループ

電話：03-3981-2655（直通）

Eメール：A0022901@city.toshima.lg.jp